

なかとんべつ 町議会だより

Volume

204

平成31年1月25日発行



1月13日 成人式

第4回定例会議決結果	3
いきいきふるさと常任委員会所管事務調査報告、 第7回臨時会結果	4
私たちの一般質問	5
議員だより・議会の動き・あとがき	10



第4回 定例会

除雪対策の取組み、障がい者の雇用促進、
社会教育専門職の配置、新法人組織、
報酬引き上げ、任期の総括など
4議員が一般質問
木材産業の施策
寄附採納の基準

平成30年第4回定例会が、12月12日から13日まで2日間の会期で開かれました。

冒頭の行政報告で、小林町長から1点報告がありました。

内閣官房及び農林水産省が進める、北海道地区「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良な事例の選定に対し、北海道ブロックから、北海道独自の特徴ある優れた取組みとして「中頓別町ミルクプラント」が選出され、選定書の交付を受けたことが報告されました。

また、定例会終了後には、小林町長から発言する機会を求められ、任期満了に伴う町長選挙への出馬表明と再選を目指す決意が述べられました。

一般質問では、通告順に4議員が9件の質問を行い、町長の所見を質しました。

町長から提案された人事案件2件、条例改正案1件、変更協定の締結1件、指定管理者の指定4件、一般会計ほか4会計の補正予算と日程の最後には、「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」、「地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書」を発議、原案どおり可決し、閉会しました。

第4回定例会で 決まりました



議決結果

○**同意第3号 教育委員会委員の任命同意**

新たな委員に任命することに全会一致で同意。

字上頓別 宗像育美さん

任期 平成30年12月22日～

平成34年12月21日

○**同意第4号 固定資産評価審査委員の選任同意**

12月19日に任期満了を迎える委員を再任することに全会一致で同意。

字敏音知 松田恵裕さん

任期 平成30年12月20日～

平成33年12月19日

○**議案第65号 そうや自然学校の設置及び管理等に関する条例（一部改正）**

平成31年度より、そうや自然学校の管理運営を委託するにあたり、指定管理制度に関する条項の追加及び施設利用料等の上限額を設定することにより、指定管理者の判断による柔軟なサービスの提供を図られ、効率的な施設の運営管理が可能となるよう改正するもの。

○**議案第66号 定住自立圏形成協定の締結（一部変更）**

図書館相互利用の推進協定の削除と過疎地での物流を確保するため物流網効率化の取組みを追加するもので、安定的な輸送の確保に向けて輸送の効率化による物流の生産性向上の取組を進めるもの。

○**議案第67号 指定管理者の指定**

（中頓別町山村交流施設）

○**議案第68号 指定管理者の指定**

定

（中頓別町ペンネシリ温泉）

○**議案第69号 指定管理者の指定**

定

（中頓別町農業体験交流施設）

○**議案第70号 指定管理者の指定**

（そうや自然学校）

以上4件の指定管理者として

一般社団法人なかとんべつ観光

まちづくりビューローを指定。

○**議案第71号 一般会計補正予算**

算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4千800万円を追加し、歳入歳出の総額は44億5千909万円に。

歳出では、総務一般管理費の旅費160万円、知事・同議会

議員選挙費183万円（総務費）、福祉灯油助成給付金500万円、障害者自立支援給付費返還金283万円（民生費）、ペンネシリ温泉指定管理料220万円、

中頓別町山村交流施設指定管理料215万円、備品購入費412万円、観光振興計画フォローアップ事業1千56万円（商工費）、除排雪事業621万円、公営住宅維持管理費101万円（土木費）、水道事業特別会計等繰入金500万円などを追加するもの。

○**議案第72号 自動車学校事業特別会計補正予算**

特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ425万円を追加し、歳入

歳出の総額は4千165万円に。

歳出では、臨時職員賃金等に4

25万円を追加するもの。

○**議案第73号 国民健康保険事業特別会計補正予算**

業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ769万円を追加し、歳入

歳出の総額は2億9千59万円に。

歳出では、療養給付費等負担金

償還金737万円などを追加するもの。

○**議案第74号 国民健康保険病院事業会計補正予算**

院事業会計補正予算

既定の収益的収支の歳入歳出

既定の収益的収支の歳入歳出

予算額内で、医業費用で組み換えするもの。

○**議案第75号 水道事業特別会計補正予算**

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ500万円を追加し、歳入

歳出の総額は9千922万円に。

歳出では、水道修理等に備え

100万円、経営戦略策定業務

委託料400万円を追加するもの。

○**発議第3号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書**

新たな難病医療費助成制度の施行により対象疾病の拡大等が行われた一方で、自己負担の引き上げや認定基準の強化が行われた。難病の方が費用の心配なく医療を受けられるよう国に求めるもの。

○**発議第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書**

行政サービスの質の確保と、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定の観点から実態の把握に向けた調査、必要となる財源の確保等、地方自治法改正を国に求めるもの。

**いきいきふるさと常任委員会
所管事務調査報告
(10月30日)**

議員全員で構成する「いきいきふるさと常任委員会（東海林繁幸委員長）」では、閉会中の所管事務調査として、①地域D.M.Oの設立、②地震による停電被害の状況、③町内現地視察について調査を実施し、その結果を第7回臨時会に報告しました。

【調査事項】

①地域D.M.Oの設立について

観光振興計画に基づき本年10月1日に「一般社団法人なかとんべつ観光まちづくりビューロー」という組織を設立し、社員総会にて事業計画、予算等を決議。公的な事業として町外からの誘客を図る情報発信、市場調査とマーケティング、そうや自然学校を中心とした自主事業の取組みなど、移住事業と連携した幅広い受託を検討している。山村交流施設と敏音知温泉の事業は1月から指定管理として受託し、そうや自然学校と農業体験交流施設の事業は4月から受託を行うなど、観光まちづくり組織の設立について説明を受けた。

組織体系は、社員総会を最上部組織とし、体制として理事会を構成し、専務理事を実働のトップに配置し、

そのもとに総括本部と旅行サービス部門、宿泊サービス部門、物販部門で運営を行う構成で、監事は地元経済界と敏音知地区からの2名を予定。

②地震による停電被害の状況

停電被害に伴う牛乳廃棄について、減産相当分の2分の1をホクレンが補てんの見込み。乳房炎の治療費については約97万円。累計総額は860万円に上る。停電時の発電機の借り上げ経費として酪農関係約10万円、配電盤対応に係る経費は試算中。役場関係で総額124万円の経費を算出したが、特別交付税にて措置される予定とのこと。

③町内現地視察

新たに企業誘致した中頓別富桑鉦山製品工場を訪問し、稼働時の騒音及び粉塵の状況を確認した。

【審意見見】

- ①D.M.O組織の内容を明確にし、住民にわかりやすく示す必要がある。
- また、一般社団法人の仕組みと財政面について更なる説明を望む。
- ②緊急時に対応すべく発電設備に対する助成制度の創設を望む。
- ③現状では公害に対する懸念は見受けられないが、今後屋外作業の状況確認を継続する必要がある。また、早急な商品の販売を求めているものである。

**第7回臨時会結果
(11月30日)**

11月30日招集された第7回臨時会で、冒頭、町長の行政報告で、北海道日本ハムファイターズの「北海道179市町村応援大使」について、対象市町村に当町が選出されたことが報告されました。また、10月25日には「北海道日本ハムファイターズ中頓別後援会」が設立され、今後は連携した取組みを進めていくと報告がありました。

本会議では町長から提案された次の3議案が可決されました。

○議案第62号 職員の特殊勤務手当に関する条例（一部改正）
特殊勤務手当に規定されている夜間看護手当について、人事院規則の改正に準じて改正するもの。

○議案第63号 職員給与条例（一部改正）
人事院勧告を受けて給与改定等の関係条例を改正するもの。

○議案第64号 一般会計補正予算
人事管理事務事業において、給料、職員手当等、退職手当組合負担金等に対し1千427万円を計上するもの。



**総務大臣から感謝状
在職35年以上の村山議長へ**

10月26日東京都で開催された平成30年度市町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式において、地方議会議員として35年以上在職の村山議長に対し、地方自治の振興発展に寄与した功績が称えられ、総務大臣から感謝状が贈呈されました。

ここが聞きたい、知りたい 私たちの一般質問

細谷久雄 議員



質問

●この冬の除雪対策の取組みについて

中頓別町に住む私たちにとって、冬期間の安全な移動、除雪の問題は避けては通れない課題であり、行政の大きな役割であり責任だと考え以下の点について伺います。

① 道路・歩道の除排雪についての現状と課題分析。

② 間口除雪についての現状と課題分析。

③ 除雪弱者に対する対策について。

答 弁 ○小林町長

① 今冬も中頓別町除雪計画に基づき、例年どおりの体制を整えて除排雪作業にあたってまいります。課題としては、特に、交差点付近における見通しの確保であり、国道と道路の道路管理者等と連携して対応していきます。

小林生吉 町長



② 町の除雪により、人の手に負えないような雪の塊を間口に置かないよう、細心の注意をはらって除雪にあたっていると看做す。課題として、まとまった雪が降った場合、除雪に時間を要することから通常と同様の除雪対応が難しくなり、町民の方々にご迷惑をお掛けすることがありますが、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いしていかねばならないと考えております。

③ 社会福祉協議会と連携を図り、町内の建設業者等にもご協力を頂きながら、玄関部分の除雪業務を実施してまいります。今後はさらに、きめ細かく相談に対応しながら、除雪の困難を少なくできるように努めていきたいと考えております。

東海林繁幸 議員



質問

●障がい者の雇用促進について

公的機関としての雇用率は2.5%を達成していることになっているが、臨時職員の雇用契約について、1年を超える雇用契約の事例はありますか。また1年雇用契約の臨時職員の再雇用を約束しているのですか。

答 弁 ○小林町長

臨時職員の雇用は、6カ月ごとの更新であり、1年雇用及びそれ以降の再雇用を約束しているものではありません。ただし、実績として、多くは1年を超える雇用を継続している実情にあります。

公的機関として障がい者の雇用につきましては、常勤、非常勤を問わず、採用から1年を超えて勤務する者、また、見込む者も含む

という規定となっております。このことから、採用の段階では、見込みで障がい者雇用数を報告しているものでもあります。合わせて、現時点で雇用数を報告している障がい者数は3名であり、1年間以上継続して雇用を行っていることをご報告いたします。

質問

●森林、林業、木材産業の施策の充実について

本年度税制大綱では「森林環境税」「森林環境譲与税」の創設が決定されました。また、新たな森林管理システムに係わる「森林経営管理法」が成立したことにより、森林整備などを促進する市町村段階での体制強化が重要な課題となります。

環境税の徴収は2024年からですが、事業は来年度から予算も配分されます。町として現在どのような対応をしていますか。

答 弁 ○小林町長

平成31年度から施行される森林経営管理法では、経営管理が適切に行われていない森林について市町村が仲介役となり、森林所有者と意欲・能力のある林業経営者をつなぐことにより、林業経営の効率化や森林の管理の適正化の促進を図ることとされております。

このため、市町村の役割がより重要となりますが、現状では森林行政に精通している職員は限られており、町としての推進体制を充実させていくことは重要な課題と認識しております。

このことから、北海道庁に対して、自治法派遣による森林行政に精通している職員の派遣を要請している段階であり、新年度からの派遣が可能となった際には、派遣職員を中心に既存職員のスキルアップや若手職員の育成を進めてまいりたいと考えております。

なお、森林環境譲与税につきましては、北海道庁の試算によると、本町の平成31年度の交付額はおよそ500万円程度と見込まれており、段階的に交付額の配分は増額される見込みであります。

具体的な使途につきましては現在検討中の段階ではありますが、既存の事業及び補助金への充当は認められないことから、関係者や振興局等とも十分に協議検討したなかで、本町の林業の活性化のために効果的な活用を進めていきたいと考えております。

質問

●社会教育専門職の配置について

- ① いまだ配置されない理由を伺いたい。
- ② 人材確保のための手だては、どのような内容でしたか。
- ③ 今後の配置に対する考えは。

答 弁 ○田邊教育長

① 受験資格（①昭和48年4月2日以降に生まれた者、②社会教育主事の業務に5年以上従事した経験を有する者等）を有する、応募者がいなかったことによりです。

② 宗谷教育局社会教育指導班、元社会教育主事（現在小学校の校長）、この方を通して大学の社会教育主事養成に係る担当者に適任者の情報提供を依頼しました。現在までに適任者の情報はありません。

③ 配置したいことに変わりはありません。今後も配置（採用）に向けて取り組んでいきたいと考えています。

宮崎 泰宗 議員



質問

●新法人は全町民のための組織なのか

10月1日付けで新設された法人は、これまでの議論からしても先行き非常に不透明と思われる新組織でありながら、鍾乳洞まつりや夏まつり、しばれまつりなど、本町を代表する祭事等を主体的に運営することだけはないと明言しているが、新たに多額の税金が投入されるとしたら、これまで観光協会が担ってきたイベント運営の機能も当然そなえるべきという意見もあり、観光開発同様職員等の人員を引き抜かれる形となった観光協会も解散消滅となった場合のイベント対応などについては、どのようにお考えか。

新法人は敏音知地区を再開発するた
めだけの組織なのか。であれば今の名
称には語弊があるので、「ピンネシリ
観光再開発ビューロー」などと改名さ
れてはどうか。

また聞くとところによると一般的な法
人の社長に当たる本一般社団法人の代
表理事には、町としても、町長として
でもなく、小林生吉氏が一人人として
就任しており、企業の株主に当たる役
員の筆頭には町民という意味での中頓
別町ではなく、町行政として中頓別町
を設定したとことであり、100%
税金で設立、運営する組織の町長と行
政による私物化には精力的との見方も
ある一方、営業開始の準備は遅れてい
ることだが、これは事実か。

答 弁 ○小林町長

一般社団法人「なかとんべつ観光ま
ちづくりビューロー」は、当面は敏音
知地区を中心にした観光関連施設の一
体的な運営を行い、経営の効率化を図
るとともに、これまで各施設毎に行わ
れてきたサービス等の提供を一体的で
より充実したものにリニューアルする
などにより、顧客満足度を高めていく
事業を推進していくこととなる。

新組織では、地域の情報発信も含め
て中頓別町を広くPRし来訪者を増や

していくことを主眼に進めていくため、
その目的に合致した事業との連携は検
討しているが、町内で行われている既
存のイベントの運営を担うことは想定
していない。

運営当初は敏音知地区での事業が主
体となるが、新組織の最終的な目標
は、『通過型の観光から、滞在する時
間を増やし、本町が旅の目的地となり
得る観光地にシフトしていくこと』で
あり、リピーターを増やし交流人口や
関係人口の増加を図り、最終的には移
住定住者を増やしていくことを目指し
ている。

一般社団法人の代表理事就任につい
ては、設立の規定により法人等の名義
では就任することができないとのこと
から、個人名での代表就任となってい
るが、観光を通じた地域づくりの核と
なる組織であることから、行政組織と
して全面的に支援・協力していくとい
う考えをもっている。

答 弁 ○平中産業課長

1月1日から始まる温泉等の営業に
ついては、手続きなどが遅れ気味な状
況ではあるが、間に合うよう準備を進
めている。

質 問

●寄附採納の基準は緩和されたという
ことか

今期に入り本町行政は行政運営上必
要であると判断し行政側から譲渡を依
頼するような物件に限り土地や建物の
寄付も受けているとのことであったが、
先日、新たな物件の寄付を受けようと
議会に説明があった元商店の土地建物
については持ち主からの依頼に定める
形で活用方法を後から考えたとのこと。
その後、寄附採納は行われたのか。

協議の中で私は話が違っていると明確に反
対の意を示したにも関わらず寄付を受
けたとすれば元々議論の余地など持ち
合わせていない案件だったということ
になるが、同時に寄附採納の基準もブ
レタことになる。依頼を受けてから用
途を考えるとという前例を作ってしまった
以上、寄附採納の基準は緩和された
と言わざるを得ないが、そのように理
解してよろしいか。

答 弁 ○小林町長

寄附採納の方法には、公衆用道路敷
地のように町が必要として地権者に土
地等の寄附をお願いするもの。また、
本件のとおり持ち主から寄附の申し出
があり、町で必要と思われる場合に寄
付採納を行うものの2種類の方法があ

る。いずれも、その必要性を寄附採納
審査会で審議をするものであり、その
審議の場で必要性を確認し、寄附を受
ける受けないを判断しているところだ
ある。

本件に関しては、平成30年6月5日
開催の全員協議会で議員より「建物の
中にあるもので使用できるものは良い
けど、あきらかに必要ないものは本人
に処分して貰うべき」「寄附を受ける
のは町の判断で良いが、なぜ寄附を受
けたのか理由付けを明らかにすべき」
との2点についてご指摘を頂いた。寄
附採納審査会でも本物件を受けるにあ
たり、「寄附を受領するにあたって、
建物内にある物品について、町で使用
しないものは申請者が処分すること」
との附帯意見をつけ、寄附を受領して
いるものである。現在、申請関係者の
引越しが終了し、町として必要とする
もの、必要としないもの、自身で処分
を行うもの、町民にリユースするもの
の大方の仕分けが完了。申請者に必要
のないもの等の処分を進めて頂いてい
る。このことから所有権移転登記事務
を進め、登記が完了したい、広報によ
り寄付を受領した理由を町民にお知ら
せすることとしている。

答 弁 ○小林総務課長

今期の主な寄附のうち、病院横と役場裏の土地については所有者から申し出があり、町として将来的に必要と判断した。定住促進団地に関しては住宅事情を考慮し町の方から寄附をお願いした。店舗付き物件の寄附採納は今回が初めてと思われる。

質 問

●特別職と行政委員等の報酬引き上げについて

報酬等審議会が町三役や各種行政委員、議員の報酬を行政改革前の額に引き上げる答申を出したが、町長は月額54万5千円から70万円と大幅な増額となる。置かなくてもよい副町長は52万5千円から59万5千円、教育長は49万7千円から56万円などという内容であるが、本町は管内一小さく財政力も脆弱な町であり、他町村と比べることはならず、それでも報酬を戻したいなら行政改革前の人口、交付税収入についても元に戻さなければならぬということにもなるが可能か。

町民の平均年収は極めて低く、そこを放置して報酬額を引き上げれば響きを買ったこと必至であり、あまつさえ、町職員の給与は毎年上り、大量採用と

相俟って行政コストは膨らみ町民負担は増している。

各種行政委員は本業がある方もおり傾聴に値するが、町長、議員の任期末が迫っており、それぞれが公約として町民に問うべきであり、そうでなければ報酬目当てとみなされる。今後どのように対応するのか町長に伺う。

また、今回の報酬見直しから特別職を除くとはどういうことか。一般職の手当等はどうするのか。議会議員の報酬については答申通りに増額することだが、大きなお世話であり、私も遠慮する。40億円の基金を貯め込むことができたのは一般町民の功績であり、今回は各民間委員の報酬見直しに止めておくべきではないか。

答 弁 ○小林町長

特別職及び議会議員、各種委員会委員の報酬については、報酬を上げることとを前提に特別職報酬等審議会に諮問を行ったものではなく、現在の町の財政状況の確認や近隣町村、同一規模程度の町村との比較から、行政改革前の額に戻すべきであるとの答申を受けた。特別職報酬等審議会での審議においても、人口の減少や交付税収入の減少にも言及されており、それを踏まえ、たうえで4回に渡る審議を慎重に重ね、

その中でも、全道179市町村の中で第2位の経常収支比率まで回復した財政状況の評価や今後の財政状況の考察によるコミュニケーションをもって判断された結果であるから、尊重すべき答申であると考えている。

来年1月中旬に臨時議会を招集して、特別職を除く議会議員、各種委員会委員については、答申どおり、来年度からの改正を提案したいと考えている。特別職については、答申を尊重しつつも経過措置を含め、その取扱いを慎重に検討したいと考えている。

特別職については、これまでの経緯などを考慮し、他の報酬と同時に引き上げることは見送らせていただきたい。一般職の手当等については、いまだ抑制されているところがあり、議員や各委員と同時に、その回復についても提案させていただきたいと考えている。

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な場です。

議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、3月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。

多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。

星川三喜男 議員



答申にどのように対応するのか町長に伺います。

答 弁 ○小林町長

平成17年2月に中頓別町行財政改革関連条例をもって職員の給与条例をはじめ、旅費、議員報酬の削減を進めるとともに、住民サービスに関連する助成事業等の廃止や減額を行ってきたものであります。その大方は必要性が薄れた事業を除き、すでに復活が行われてきているところであります。

ただし、体育館使用料やプールの使用料など公的施設の使用料やイベントの助成金額、また、町民への町としての香典の廃止など、抑制や町民負担を継続しているものもあります。今後これらへの対応を必要性も含めて再検討し、見直しをかけていきたいと考えます。

なお、特別職報酬等審議会の答申は、たいへん重いものと受け止めており答申のとおり報酬を見直していきたいと考えています。

ただし、特別職については、答申を尊重しつつも経過措置を含め、その取扱いを慎重に検討したいと考えています。

質問

●任期の総括と今後の展望について

小林町長は、就任時に掲げた「子ども・子育て支援」「福祉のまちづくり」「地域経済再生」の3つの柱を基本に、地域創生、人口減少対策の取り組みにまい進されてきたと思われるが、打ち上げ花火のような政策は、人口減少が続き財政が細る本町で長続きするのか。今任期、これまでの総括と出処進退を含め、積み残しの政策や今後に向けた考えを伺います。

答 弁 ○小林町長

私の就任以来新たに取り組んだ各事業については、概ね必要な財源を基金化して中長期的に持続できるしくみを担保して実施しています。それぞれ、単発の事業ではなく、たとえば子ども子育て支援では妊娠前から高校を卒業するまでを一貫して支援する取り組みとなっているなど、それぞれの施策を体系化して実施してきたつもりです。

ただ、国全体では税収が伸びる中にあっても本町では交付税額が減少しているほか、国保病院や上下水道など特別会計への負担増もみこまれるなど、今後はさらに財政予測を見極めた政策全体の統括が求められている状況であるとの厳しい認識をもって臨んでいか

なければならぬと考えています。

就任に際し掲げた政策については、ほぼ着手し取り組んできました。人口減少は避けたいと考えていますが、それを少しでも食い止め、長期的に持続可能な地域にしていくことが目標であり、この4年間でできることを最大限取り組みできたと思っています。

とはいえ、地方創生の取り組みは緒についたばかりで課題も多く残されていて、今の取り組みをさらに発展させていかなければなりません。残された時間のなかでも、今後に向けて必要な取り組みや体制の構築に努めていかなければならないと考えています。

質問

●特別職と議員報酬引き上げの答申書について

今回、報酬等審議会が町長はじめ特別職と議員の報酬を引き上げる答申を出されました。本町は管内一小さな町であり、財政に見合った現行報酬額にして欲しい。行革で減らした報酬を元に戻すなら、過去に上げた公共料金の引き下げを実現してからでなければ、町民は納得しない。人口が減る中、町職員を増やし、行政コストも膨らむ一方である。町民に信託されない町政は、納税拒否や他自治体へのふるさと納税、町外転出を招くおそれもある。

質疑・質問は 要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

議会の動き

10月

30日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
(町内工事視察等)

11月

3日 平成30年度文化スポーツ表彰授賞式
17日 自民党政経セミナー(稚内市)
18日 自民党移動政調会(稚内市)
20日 武部新衆議院議員との懇談会(東京都)
21日 第62回町村議会議長全国大会・第43回豪雪地帯町村議会議長全国大会(東京都)
21日～24日 宗谷町村議会議長会道外町村行政調査
29日 議会運営委員会
30日 第7回臨時会

12月

8日 天北厚生園クリスマスパーティー
12日～13日 第4回定例会
19日 南宗谷消防組合議会

31年1月

4日 新年交礼会
5日 消防出初式
10日 議会広報編集特別委員会
13日 平成31年成人式
17日 議会広報編集特別委員会

議員だより ～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて、思いを綴るものです。

『中頓別町開拓の絆』

厳冬の中頓別町民の皆様はいかがお過ごしでしょうか？今冬は初雪も例年になく遅く、毎年のことながら重労働の除雪作業も少しだけ「楽した」のではないのでしょうか。

今号が発行される翌日には、北緯45度しばれまつりが開催されることとなっております。毎年ながら寒さが一番厳しく感じられるこの時期、町民の楽しみの一つとして親しまれてきたイベントも、今年で36回を迎えます。

寒さの中にも豊かさと楽しさを演出し、活力あるまちづくりのためわが町の冬の一大イベントとして継続的に開催されており、冬の夜空を彩る花火は、毎年のことながら幻想的でとてもきれいだと思えます。今回は姉妹町である大崎上島町の訪問団の皆様も来町されます。翌年度は、開拓110年・町制施行70年の記念の年でもあり、この地に初めて鋤を入れ開墾を始めた「檜原民之助」さんに思いを寄せ、訪問団の皆さんと交流されてみるのも、中頓別町の歴史に触れる良い機会ではないでしょうか？

(綴人 長谷川克弘)

編集後記

新年明けましておめでとうございます。
2019年がスタートし、平成という年号も3ヶ月と僅かとなりました。この「なかとんべつ町議会だより204号」が発行される頃には、各学校では冬休みも終わり、各学年の集大成の時期ではないでしょうか。
今シーズン冬の冬は、近年にない初雪の遅さで根雪も当然ながら遅く、季節がひと月ずれた感があります。厳しく長い冬が約一月も遅く訪れたことで、冬支度や除雪の準備には余裕があったのではないのでしょうか。しかしながら、厳しい冬には変わりありませんね。
今冬は、スキーヤーやスノーボーダーにとっては、寿命スキー場に待望のベアリフトが完成し、12月15日には予定どおりオープンとなりました。雪不足は否めませんが、親子でまたは友達同士、話をしながら退屈であったリフト乗車中が楽しい時間へと変わっていくものとイメージします。かつての賑わいが寿命スキー場に戻ってくることを切に願います。
今年一年が、町民皆様にとって良き年になりますようお祈り申し上げます。しばれの厳しい中頓別ですが、ダイヤモンドダストの綺麗さを見ながら春を待ちましょう。

議会広報編集特別委員会(長)

ホームページで議事録などを公開しています

町のホームページ

(<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>)
で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。

町ホームページから

中頓別町について ⇒ **中頓別町議会**

又は **行政情報** ⇒ **議会** へ進みご覧ください。
議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、TEL6-2244(議会事務局)へ。